



福井労働局

～ふくい「働く」を支えます～

Press Release

令和6年5月31日

【照会先】

福井労働局総務部労働保険徴収室

室長 桑野 達也

適用指導官 高橋 由紀子

電話 (0776) 22-0112

報道関係者 各位

「令和6年度労働保険年度更新申告書」受付開始について

－労働保険年度更新期間は6月3日(月)～7月10日(水)です－

福井労働局（局長 石川 良国）では、令和6年度労働保険年度更新の時期（6月3日(月)～7月10日(水)）を迎え、福井労働局、県内各労働基準監督署、社会保険・労働保険徴収事務センター（福井・武生・敦賀各年金事務所内）の窓口で、6月3日(月)から労働保険年度更新申告書の受付を開始します。

労働保険（労災保険・雇用保険）は、4月1日から翌年3月31日までを一保険年度としており、年度更新期間中に令和5年度における保険料の確定精算を行うとともに、令和6年度における概算保険料の申告・納付の手続きを行うものです。

このため、労働保険に加入している事業主は、**7月10日(水)**までに年度更新の手続きを行わなければなりません。

これらの手続きについては、福井労働局及び県内各労働基準監督署等の窓口で受付を行っているほか、事業主等の利便性を考慮して、県内延べ17か所に申告書の受付会場（別添参照）を設けておりますので、ご利用ください。

受付会場では、福井労働局、県内各労働基準監督署の職員及び臨時労働保険指導員（福井県社会保険労務士会所属の社会保険労務士）が申告書の作成・記入方法等の説明指導を行います。また、同受付会場においては、「労働基準監督署の労働時間相談・支援コーナー」を併設し、各種相談を受け付けます。

なお、年度更新の手続きは、電子申請でも受付をしております。

詳しくは「電子政府の総合窓口（e-Gov）」をご確認ください。

e-Govウェブサイト (<https://www.e-gov.go.jp>)

※保険料の納付について

労働保険料の納付については、口座振替が便利です。

申込用紙は福井労働局、県内各労働基準監督署の窓口のほか、厚生労働省ホームページからもダウンロードできます。是非ご利用ください。